

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	カムアン県およびサワンナケート県の看護師、看護学校学生および当該県保健局職員への技術指導・技術移転を通し、当該県の歯科・口腔保健サービスシステムを構築、定着させ、当該県住民の歯科・口腔疾患の予防をはかる。
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>1) ラオスは東南アジア地域で唯一歯科看護師(デンタル・ナース)制度を有しない国であり、地域において歯科・口腔保健予防活動を担う人材が存在しない。歯科医師については、ラオス国内唯一の養成機関であるヘルスサイエンス大学歯学部から毎年 70 人程度の歯科医が卒業するが、約 9 割の卒業生は大都市にて勤務・開業するため、地方都市における歯科医療を担うマンパワーが慢性的に不足し、歯科・口腔疾患の処置及び予防が放置され、深刻な感染症や摂食障害など社会的な問題となっている。</p> <p>2) 前述の背景を踏まえ、申請団体は、2012 年 8 月 1 日から開始された日本 NGO 連携無償資金協力の「フォン・ホン地区看護師を対象とした歯科・口腔保健能力向上プロジェクト」事業(以下、口腔保健能力向上プロジェクト)、および 2013 年 8 月 1 日から開始された「ビエンチャン県フォン・ホン地区における看護師及び看護学校学生を介した歯科口腔保健サービスの構築」事業(以下、歯科口腔保健サービス構築プロジェクト)にて、ラオス・ビエンチャン県をモデル地区として、デンタル・ナースの代替のマンパワーとして看護師及び看護学校学生を研修、ワークショップあるいは現場での実習を中心とした歯科口腔保健サービスシステムを導入したところ、同事業がラオス全土で注目され、非常に大きな評価を受けた。さらに従前からラオス政府あるいは中央保健省の歯科・口腔保健政策にも合致したところから、ラオス全土に同様のシステムを導入するべくラオス政府及び中央保健省から強く要請された。そこで、既対象地域とは環境の大きく異なり、かつ、看護学校を有するラオス南部のメコン川流域のカムアン県およびサワンナケート県を新たなモデル県として検討したところ、当該県の保健局、保健所を含む各種医療機関関係者あるいは看護学校からも本システム導入の嘆願書が本法人に提出された。N 連事業によって確立した歯科・口腔保健予防モデルを全土に導入する足掛かりとして、当該県の環境要件を配慮しつつ、ラオス独自の歯科・口腔保健・医療システムの確立を目的として、本事業終了後にはラオス政府・中央保健省が独自に歯科・口腔保健の政策・立案・運営が可能となるように技術移転する。</p>
(3) 事業内容	<p>1) デンタル・ナースの代替医療者として、当該地域の看護師および看護学校の学生に対する N 連事業で確立した歯科・口腔保健サービスシステムの導入のための環境整備</p> <p>(1) 県立看護学校にカリキュラムを導入する</p> <p>カムアン県とサワンナケート県の県立看護学校(2校)に対して、N 連事業で確立した歯科・口腔保健カリキュラム及びマニュアルを導入する。カリキュラム内容は、看護師がヘルスセンターで歯科治療を可能とするために、歯科・口腔保健に関する知識、および実技指導を含めた治療法の技術移転を主体とする。カリキュラムの導入により、両県にて歯科・口腔保健の活動を担う人材が恒久的に輩出される仕組みが整う。</p>

(2) 資格を有する看護師に対する歯科・口腔保健システムの技術移転
 当該地区において看護師の資格を有する看護師及び看護学校教員を対象とした定例のワークショップを開催し、歯科・口腔保健における予防の基礎、評価方法について技術移転を行い、同時に超音波スケーラーなど口腔衛生に有効な資機材を供与する。ワークショップは主に講義と実習で、OISDE の専門家およびカウンターパートであるヘルスサイエンス大学教員によって実施される。一定のカリキュラムを終了した看護師らは、修了書を授与されたのち、地元のヘルスセンターにおいて、ヘルスサイエンス大学教員らにより歯科検診、予防啓発活動、スケーリング(機械を使った歯石除去)、簡単な齲蝕(「うしょく」 口腔内の細菌が糖質から作った酸によって、歯質が脱灰されて起こる、歯の実質欠損のこと) 処置(必要に応じ応急抜歯)など歯科・口腔保健活動に必要な技術の指導を受ける。

(3) 地域密着型歯科検診の実施

当該地域の保健局職員、ヘルスサイエンス大学及び OISDE の専門家チームによって、当該地域の各ヘルスセンターを巡回し、歯科・口腔保健サービスシステムの運用方法について技術移転を行う。同検診を通して関係者が歯科・口腔保健の必要性を共有し、生活環境などに配慮した独自の予防方法を確立できるよう丁寧に指導する。その際、住民参加型(地域密着型)を推奨することで、看護師と住民間のコミュニケーション強化を図り、住民が参加した歯科・口腔保健サービス網を構築する。この事業は、原則として月 1 回、7 日間(6 泊 7 日活動中 5 日)にわたって当該県の住民を対象としておこなわれる。

(4) 学童歯科保健教育の導入

対象住民に児童(学校に通えない子供たち)・学童を含め、学校の教員、生徒たちに歯科・口腔保健予防教育を実施する。また、地域密着型歯科検診の一環として、検診および簡易治療を実施する。

(5) 県保健局、地区病院との連携網の構築

歯科・口腔保健サービスシステム管理・運営の要となる県保健局、地区病院との定期的なワークショップを開催し、システムの概要、職員の役割、緊急時の対応方法などについて技術移転を行う。

2) 当該地域の看護師および看護学校学生に対する歯科・口腔保健サービスの技術移転

(1) 予防治療の技術移転

我が国で開発された予防治療システムを活用し、軽度の齲蝕に対して簡便な予防治療方法を技術移転する。本法はいわゆる充填剤の一種で、廉価なうえに齲蝕の進展が予防できる利点がある。

(2) ヘルスサイエンス大学に対する補綴(「ほてつ」 歯の欠損を、義歯、クラウン、ブリッジなどの人工物を用いて修復すること)などの技術移転

最終的に齲蝕で歯を失った場合、それを放置すると歯列の不正が生じ、摂食障害が生じる。そのために、我が国の独自の技術で簡便な義歯の製作など補綴に関する技術移転を行う。

	<p>3) 当該県保健局職員への本システム運用のための技術指導</p> <p>(1) 歯科・口腔保健サービスの運用・管理方法の技術移転 本法人専門家及び従前に技術移転したヘルスサイエンス大学教員によって、当該県保健局職員を対象に歯科・口腔保健サービスの運用・管理をテーマにした定期的なワークショップを開催する。特に、戦後我が国が確立し、国民の健康長寿に貢献した歯科・口腔保健活動の実際、歯科・口腔保健サービスシステムの管理方法等についての講義及び相互実習を実施する。同時に、上述の地域密着型歯科検診にも参加させ、システムの実際と運用・管理方法を学ぶ。</p> <p>(2) 歯科疾患実態調査の技術移転 この調査は、我が国の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的に、昭和 32 年より 6 年ごとに実施している。その簡便版を当該地域で実施するノウハウを技術移転し、調査結果を各県保健局に配布、またヘルスサイエンス大学から Journal を発行し、歯科保健の実態を全国に告知することで、ラオス政府の保健医療政策の一環として役立てるよう指導する。そのために必要なデータの採取・分析方法、統計処理及び評価方法について技術移転する。</p> <p>4) 住民裨益者数</p> <p>(1) 直接裨益者</p> <p>① 住民の裨益者数 1 回の巡回で 250 名 (50 名×5 日間) を定員として検診と治療を実施。30 回実施するので、合計、住民 7,500 名</p> <p>② 技術移転による裨益者数 看護師 60 名、県立看護学校学生 100 名 (2 校)、ヘルスサイエンス大学職員 20 名、県保健局職員 5 名、当該県保健局職員 5 名、合計 190 名。 直接裨益者の総計は 7,690 名。</p> <p>(2) 間接裨益者 裨益した住民の家族 30,000 名への波及効果も見込める。 * 間接裨益者の算出根拠 裨益者 7,500 人× 4 名 (平均家族人員数 5 人-裨益者本人 1 人)</p>
(4) 持続発展性	<p>1) カムアン県およびサワンナケート県の看護学校に歯科・口腔保健カリキュラムが導入されることにより、歯科・口腔保健の活動を担う人材が恒久的に輩出される仕組みが整備され、人材不足が解消される。</p> <p>2) 看護師および県立看護学校学生たちが継続的に歯科・口腔保健の知識および処置、予防啓発などを理解しかつ実践できる。</p> <p>3) 歯科・口腔保健サービスシステムを導入することで、対象地域住民(児童・学童を含む)の歯科・口腔保健環境が飛躍的に改善し、さらに歯科・口腔保健の活動を担うマンパワーが持続的に供給されることにより、本事業終了後も改善された環境が維持される。</p> <p>4) 補綴分野を導入することにより、ラオスの歯科医療技術全般が向上し、歯科・口腔保健活動が強化される。</p> <p>5) 本事業は中央保健省から OISDE へ支援要請を受けた事業であるため、</p>

	<p>本事業終了後には、中央保健省が主体的に、政策として地域保健局、及び看護師を活用する戦略を持ち、従ってヘルスセンターのルーティンワークとして永続的に歯科・口腔保健が導入されることを見込まれる。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>当該地域の住民、児童、学童を対象に、地元の保健サービスの中核を担う看護師および県立看護学校の教員、学生を介した歯科・口腔保健サービスを実施することにより、歯科・口腔疾患はもとより、感染症などの蔓延を激減させる。</p> <p>1) 初年度</p> <p>(1) 対象地域(カムアン県西部)住民の歯科・口腔保健に対する理解が深まる。</p> <p>(指標) 5つのヘルスセンターが管轄する村の住民8割が歯科・口腔保健を理解し、かつ日常の生活に歯科・口腔保健を導入する</p> <p>(確認方法) 住民へのアンケート</p> <p>(2) 学校歯科保健活動が定着する。</p> <p>(指標) 児童・学童の歯科・口腔検診事業への参加学校数(計4校)</p> <p>(確認方法) 各校長(村長)からの事業協力の念書を徴求</p> <p>(3) 多くの医療関係者(看護師、看護学校教員・学生(2校)、ヘルスサイエンス大学職員、県保健局職員(2県))、住民が本事業で裨益する。</p> <p>(指標) 受講者数、および受診者数: 専門家及び住民総計2,000名、間接裨益者8,000名</p> <p>(確認方法): 受講者数のカウント、カルテ枚数のカウント</p> <p>2) 二年目</p> <p>1) 対象地域(カムアン県中部)住民の歯科・口腔保健に対する理解が深まる。</p> <p>(指標) 8つのヘルスセンターが管轄する村の住民8割が歯科・口腔保健を理解し、かつ日常の生活に歯科・口腔保健を導入する</p> <p>(確認方法) 住民へのアンケート</p> <p>2) 学校歯科保健活動が定着する。</p> <p>(指標) 児童・学童の歯科・口腔検診事業への参加学校数(計7校)</p> <p>(確認方法) 各校長(村長)からの事業協力の念書を徴求</p> <p>3) 多くの医療関係者(看護師、看護学校教員・学生(2校)、ヘルスサイエンス大学職員、県保健局職員(2県))、住民が本事業で裨益する。</p> <p>(指標) 受講者数、および受診者数: 専門家及び住民総計2,000名、間接裨益者8,000名</p> <p>(確認方法): 受講者数のカウント、カルテ枚数のカウント</p> <p>3) 三年目</p> <p>1) 対象地域(カムアン県東部)住民の歯科・口腔保健に対する理解が深まる。</p> <p>(指標) 7つのヘルスセンターが管轄する村の住民8割が歯科・口腔保健を理解し、かつ日常の生活に歯科・口腔保健を導入する</p> <p>(確認方法) 住民へのアンケート</p> <p>2) 我が国に導入された歯科・口腔保健活動(約5割以上の虫歯の発生率が激減した実績)のノウハウをラオスに技術移転することで、歯科・口腔疾患発症の予防が可能となる。また、国民健康調査を協同で実施、指導することにより、ラオス政府・中央保健省、県保健局が独自に歯科・口腔保</p>

	<p>健の政策・立案・運営を遂行することが可能となる。</p> <p>(指標) 国民健康調査項目の DMF 指数※3.0 以下(1991 年のレベル) (※一人あたりの虫歯等本数の平均)</p> <p>(確認方法) 我が国で実施されてきた歯科・口腔保健の評価方法に準じる</p> <p>3) 学校歯科保健活動が定着する。</p> <p>(指標) 児童・学童の歯科・口腔検診事業への参加学校数(計 7 校)</p> <p>(確認方法) 各校長(村長)からの事業協力の念書を徴求</p> <p>4) 事業地(カムアン県西部・中部・東部)の住民に対して健康に対する正しい知識と観念が普及される</p> <p>(指標) 8 割以上の住民が、その地域の食に対する健康習慣を身に付ける。</p> <p>(確認方法) ヘルスセンター看護師等による基本健康調査</p> <p>5) 多くの医療関係者(看護師、看護学校教員・学生(2 校)、ヘルスサイエンス大学職員、県保健局職員(2 県))、住民が本事業で裨益する。</p> <p>(指標) 受講者数、および受診者数: 専門家及び住民総計 2,000 名、間接裨益者 8,000 名</p> <p>(確認方法): 受講者数のカウント、カルテ枚数のカウント</p>
--	---

(ここでページを区切ってください)